

第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第4回点検結果の概要

- 循環型社会形成推進基本計画に定められている、我が国におけるものの流れ（物質フロー）に係る指標は、3Rの取組の進展等により、目標に向け順調に推移。
- 他方で、①今後、世界全体で化石系資源や有用金属の資源制約が強まることが予想されること、②東日本大震災を契機として、安全・安心が確保された循環の流れを構築することがより重要となっていることから、これまで進展した循環の量に着目した取組に加え、資源確保や安全・安心の確保等の循環の質に着目した取組を進める必要。

1. 物質フロー指標の進捗状況

物質フロー指標（資源生産性¹、循環利用率²、最終処分量³）は順調に推移しており、平成21年度時点で目標を達成しているものもある。その要因としては、3Rの取組の浸透や国民の意識の向上等によるほか、短期的には世界金融危機の影響を受けている可能性もある。

	12年度 【基準年】	21年度(12年度比)	27年度 【目標年】
資源生産性 (万円/トン)	26.3	40.3 (+53%)	42
循環利用率 (%)	10.0	14.9(+4.9ポイント)	14~15
最終処分量 (百万トン)	56	19 (▲67%)	23

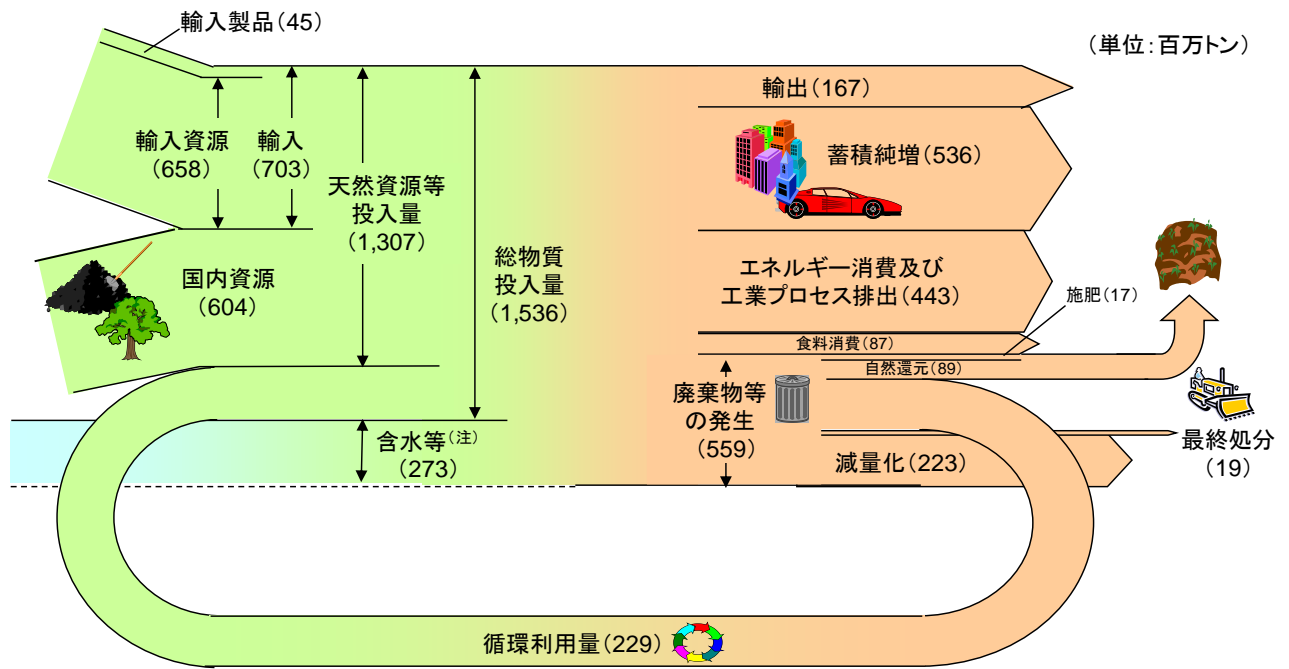
2. 今後の展開方向（抜粋）

- 貴重な資源を含む小型家電等の使用済製品から、ベースメタル、貴金属、レアメタル等の有用金属の回収を推進するための新たなリサイクル・システムの構築を目指すこと。
- 使用済製品を原料として用いて同一種類の製品を製造する水平リサイクルのような高度なリサイクルを定着させることを目指し、技術開発等の取組を進めること。
- 我が国の高い3R技術を地球規模の循環型社会の構築に活かすとともに、我が国の産業・経済に貢献するため、循環分野における環境産業の海外展開を支援すること。
- 循環型社会の形成に向けた取組が低炭素社会・自然共生社会の形成に向けた取組にも資するものとなるよう、バイオマス系循環資源等の原燃料への再資源化や廃棄物発電等への活用などこれらの社会との統合的取組を進めること。
- 東日本大震災で生じた廃棄物の中間処理・最終処分について、放射性物質に汚染されたものの安全な処理を確保した上で、できるだけ早期に完了させること。
- 大規模災害時でも円滑に廃棄物の処理を行うことができるよう、平素から、廃棄物処理の広域的な連携体制の構築、仮置場の確保、災害に耐えうる浄化槽の設置推進等を行うこと。

¹資源生産性＝GDP／天然資源等投入量。産業や人々の生活がいかにものを有効に利用しているかを総合的に表す指標。

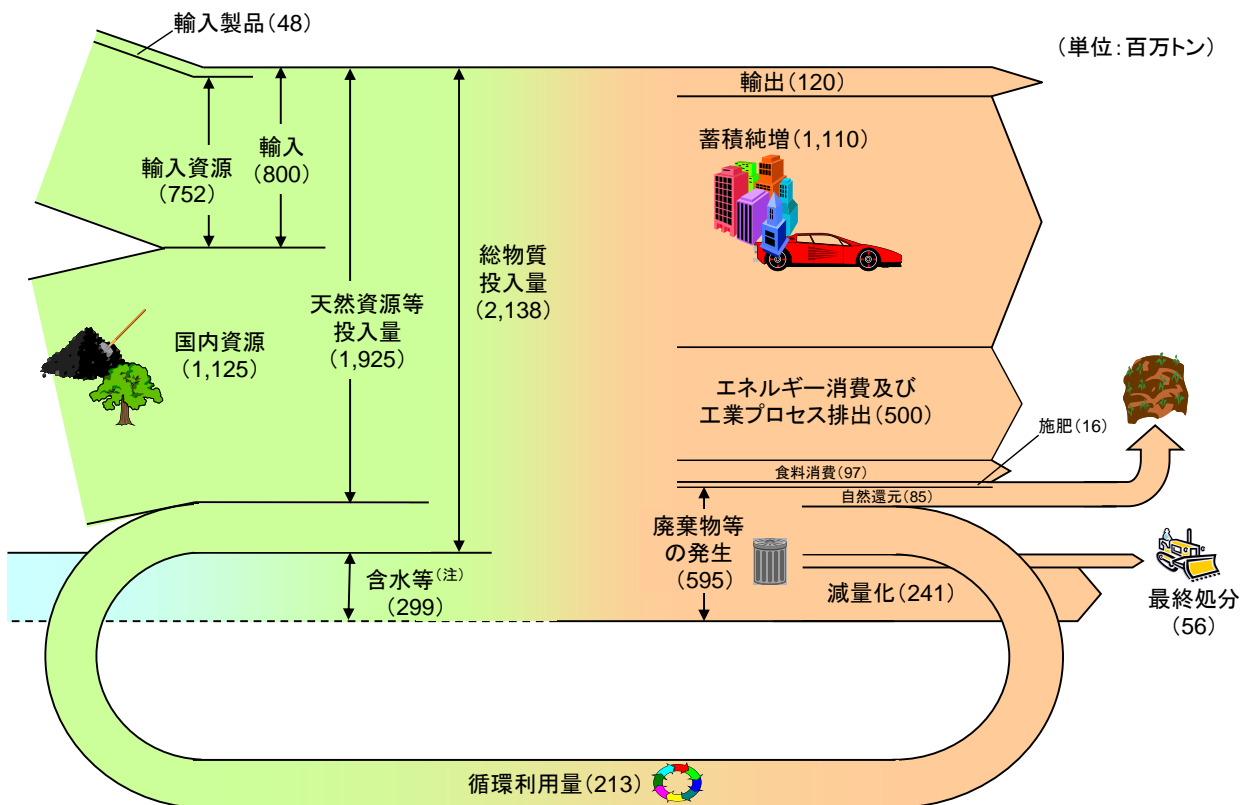
²循環利用率＝循環利用量／（循環利用量＋天然資源等投入量）。経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量の占める割合を表す指標。

³最終処分量＝廃棄物最終処分量。



(注) 含水等：廃棄物等の含水等(汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ)及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入(鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい)

図 1 平成 21 年度の我が国における物質フローの模式図



(注) 含水等：廃棄物等の含水等(汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ)及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入(鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい)

図 2 平成 12 年度の我が国における物質フローの模式図